

家計調査の結果から

-2016.11 -

■発行：埼玉県総務部統計課

11月分の調査結果から見える、さいたま市と全国の2人以上世帯の主な消費行動の状況を報告します。

なお、さいたま市の調査結果は標本世帯数が少なく標本誤差があるため、前年や全国と比較するには注意が必要です。

「平成28年11月」	さいたま市		全国	
	H28支出額(円)	H27支出額(円)	H28支出額(円)	H27支出額(円)
●食料				
米	1,811	1,333	2,130	1,918
パン	2,582	3,086	2,434	2,569
乾うどん・そば	124	155	91	131
スパゲッティ	118	119	96	98
牛乳	1,193	1,551	1,181	1,243
ヨーグルト	1,250	1,079	1,083	987
バター	85	83	84	84
卵	837	764	793	784
ほうれんそう	182	259	239	196
レタス	246	208	241	175
トマト	444	732	518	551
ミネラルウォーター	403	352	231	227
ビール	456	815	708	743
ワイン	615	284	333	405
●光熱・水道				
深夜電力電気代	0	286	191	225
他の電気代	8,265	8,175	7,866	8,209
●家具・家事用品				
電球・蛍光灯ランプ	307	108	125	135
ティッシュペーパー	245	208	177	174
トイレトペーパー	281	360	287	298
●被服・履物				
男子用セーター	172	356	235	301
帽子	248	314	94	85
●保健医療				
感冒薬	271	263	233	224
胃腸薬	182	239	98	91
●交通・通信				
鉄道運賃	2,878	3,142	1,871	1,936
有料道路料	349	1,054	788	764
ガソリン	2,251	4,322	4,347	4,835
●教養娯楽				
国内パック旅行費	1,428	4,188	2,680	2,776
インターネット接続料	3,181	3,006	2,283	2,178
●その他の消費支出				
たばこ	626	311	846	1,014
非貯蓄型保険料	5,359	7,471	6,108	5,917
保育所費用	2,149	52	789	673

さいたま市がランキング第1位の品目

県庁所在地・政令指定都市（川崎市・相模原市・浜松市・堺市・北九州市）別で、さいたま市が消費支出額第1位の主な品目です。

（単位：円）

	メロン		茶飲料		ウイスキー		台所・住居用洗剤	
順位	全 国	16	全 国	460	全 国	135	全 国	253
1	さいたま市	184	さいたま市	670	さいたま市	701	さいたま市	412
2	奈良市	79	千葉市	641	山形市	489	高松市	347
3	和歌山市	75	川崎市	624	仙台市	350	富山市	343
4	堺市	71	札幌市	619	札幌市	314	福岡市	340
5	津市	63	仙台市	603	甲府市	296	奈良市	323

	婦人用スラックス		男子靴		胃腸薬		保健用消耗品	
順位	全 国	565	全 国	309	全 国	98	全 国	731
1	さいたま市	1,333	さいたま市	1,024	さいたま市	182	さいたま市	1,077
2	宇都宮市	1,289	長崎市	681	奈良市	162	相模原市	1,072
3	北九州市	1,199	青森市	629	鹿児島市	155	岐阜市	990
4	津市	1,104	前橋市	618	和歌山市	154	札幌市	966
5	金沢市	1,062	札幌市	585	富山市	146	大津市	952

県庁所在地・政令指定都市別で、平成27年11月にさいたま市の消費支出額が第1位だった品目は、「牛乳」、「いちご」、「ジャム」、「ようかん」、「和食（外食代）」、「男子用靴下」、「タクシー代」、「航空運賃」、「文房具」、「外国パック旅行費」などでした。

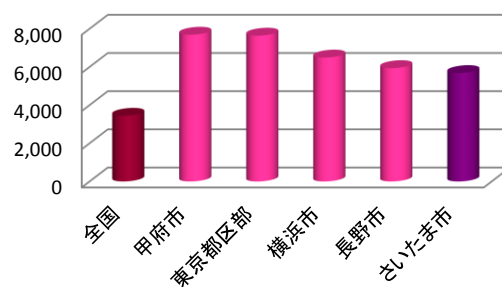
『平成27年平均のランキング』より

毎年11月の第3木曜日は、ボジョレーヌーボーの解禁日です。

さいたま市の「ワイン」の年間支出金額は5,678円で全国第5位です。

2016年の解禁日は、11月17日(木)。ワインを買って、今年の味をゆっくりと味わってみてはいかがでしょうか。

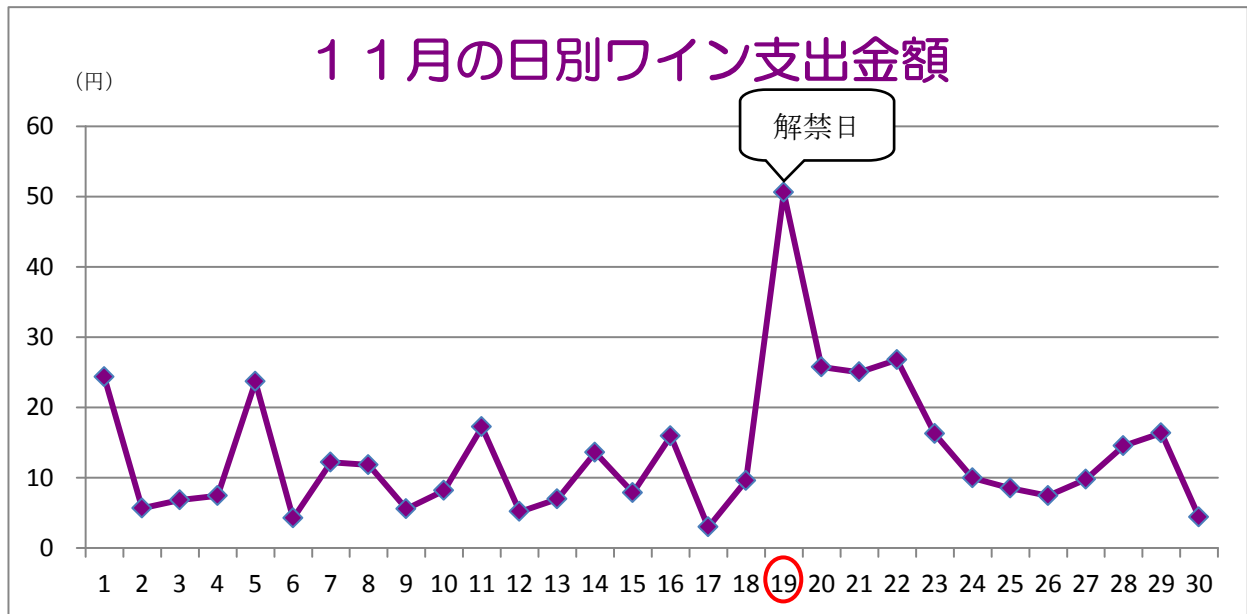
ワインの年間支出金額



ボジョレ-・ヌーヴォー解禁日のワイン消費

下記は、平成 27 年 11 月における、全国の日別のワイン支出金額を示したグラフです。

昨年の解禁日である 19 日(木)が、支出金額のピークになっていることがわかります。



このように、家計調査の結果から地域や暮らしの特性や変化が見られ、行政や企業等にとって重要な参考資料となっています。

家計調査が正確かつ円滑に実施されるためには、調査対象となる世帯の方々の御理解と御協力が欠かせません。どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 家計調査に関するご意見などは、下記担当までご連絡ください。

埼玉県総務部統計課 消費統計担当

☎ : 048-830-2317

e-mail : a2300-05@pref.saitama.lg.jp